

会議結果報告書

会議の名称	令和元年度札幌市放課後児童健全育成事業部会
日時・場所	令和元年 12 月 24 日（木） 13：15～14：30 大通バスセンタービル 2 号館 2 階 中会議室（中央区南 1 条東 2 丁目）
出席者	佐藤裕三委員、林亜紀子委員、正岡経子委員、松田秀夫委員、山中里美委員
傍聴者数	1 名

議事	概要
1 札幌市児童福祉法施行条例の改正について	<p>○事務局より、別添資料 3 に基づき、札幌市児童福祉法施行条例の改正について説明</p> <p>○委員からの意見は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none">・国の放課後児童支援員（以下「支援員」という）のみなし期間終了後の取り扱いについては、各市町村に委ねられているが、今回の改正案によって民設民営の小規模の放課後児童クラブにおける人員不足等による閉所の危機が解消されるのでありがたい。・民設民営の放課後児童クラブは、支援員だけでなく、地域等のサポートになるような人材についても柔軟な活用を考えていただきたい。・職員を切れ目なく担保していくということで、とても意味のある改正案だと考える。しかし、支援員として研修を受けることの意味は、その業務の中で責任を持たなければならない部分があるからであり、安全対策や危機管理が必要な時にどうするのかなどを理解している支援員がみなし期間に配置されるようになることが必要だと考える。
2 札幌市放課後児童健全育成事業実施要綱の改正について	<p>○事務局より、別添資料 4 に基づき、札幌市放課後児童健全育成事業実施要綱の改正について説明</p> <p>○委員からの意見は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none">・小規模な民間児童育成会（札幌市から助成金を受けて運営している民設民営の放課後児童クラブ）においては、毎年 10 人の児童の申し込みを確保し、民間児童育成会として登録できるかというところはクラブの存続に関わる切実な問題であったが、改正案により子どもたちの居場所を守ることができるため、本当に感謝している。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・公設民営の放課後児童クラブの過密化解消や児童の多様なニーズに民間児童育成会は寄与していると考えます。・公設民営、民設民営の放課後児童クラブや地域で子どもが遊ぶなど子どもたちの放課後の居場所の選択肢が増えるといいと思うが、そこには安全を見守る大人の存在が必要であるため、地域人材の発掘及び柔軟な活用が必要となると思う。 |
|--|--|

(議事概要について発言者内容確認済み)